

新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応状況について

令和2年4月17日  
 学校経営戦略推進課  
 学校教育情報化推進課  
 義務教育指導課  
 高校教育指導課  
 特別支援教育課

新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応状況について、次のとおり報告する。  
 (令和2年4月16日時点)

1 県立学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る広島県教育委員会の考え方について (令和2年4月14日)

- ① 広島県で4月13日に「感染拡大警戒宣言」が行われたこと、また、感染リスクの回避と県民の不安解消を図るという二つの視点に立って、全ての県立学校において臨時休業を実施することとする。
- ② 学校を臨時休業する場合は、幼児児童生徒の学習機会の確保等について、最大限の配慮をしながら進めることとし、その際には、期間を明示して実施することとする。
- ③ 感染者とその御家族のプライバシーを守るため、SNS等による情報の拡散や、誹謗・中傷・差別等の行動をとらないよう、児童生徒等への指導を徹底することとする。

2 学校の臨時休業の状況について

(1) 県立学校

区 分	臨時休業の期間
三次市内及び庄原市内の学校	令和2年4月13日(月)から5月6日(水)まで
福山市内の学校	令和2年4月15日(水)から5月6日(水)まで
上記3市以外の学校	令和2年4月16日(木)から5月6日(水)まで

## (2) 市町立学校

市町名	臨時休業の期間
三次市	令和2年4月13日(月)から5月6日(水)まで
庄原市	令和2年4月14日(火)から5月6日(水)まで
広島市, 福山市, 江田島市, 府中町, 海田町, 安芸高田市, 安芸太田町, 北広島町, 三原市, 尾道市, 府中市, 世羅町	令和2年4月15日(水)から5月6日(水)まで
東広島市, 熊野町,	令和2年4月16日(木)から5月6日(水)まで
呉市, 竹原市, 大竹市, 廿日市市,	令和2年4月17日(金)から5月6日(水)まで
坂町, 大崎上島町	令和2年4月20日(月)から5月6日(水)まで
神石高原町	令和2年4月15日(水)から5月8日(金)まで

※ 広島市については、特別支援学校は4月16日(木)から5月6日(水)まで、その他の学校は4月15日(水)から5月6日(水)まで。

## 3 臨時休業中における児童生徒の学習機会の確保等について

- 臨時休業中においても、児童生徒の学習機会を確保するため、次の方針のもと、各学校の実情等を踏まえながら適切に対応していく。
  - ・ 全ての児童生徒に、学習指導要領に示される「学力」を身に付けさせる。
  - ・ 学力の定着に加え、学習習慣を身に付けさせる。
  - ・ ICT環境を整えつつ、ICT機器を活用した補習や課題の提示・添削等を行う。
  - ・ 主たる教材である教科書に基づき家庭学習を課すとともに、適切な教材を提供するなどの工夫をする。
  - ・ 特に卒業年次の生徒について、個別の進路希望に応じたガイダンス等を適切に行う。
- 児童生徒の学習指導・支援を行うに当たっては、学校の実態等(学校規模、感染状況等)に応じて、様々な方法を組み合わせて実施する。
- 各学校において、教育の「目標・指導・評価の一体化」を図るとともに、保護者・生徒への説明責任を果たすため、シラバスを修正する。
- 県教育委員会は、学校の状況等を適宜把握しつつ、必要に応じて、指導主事等による訪問指導等を行う。

## 児童生徒・保護者の皆さんへ

皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、3月の臨時休業をはじめ、昨年度の卒業式、新年度の入学式や始業式、など、節目となる大切な行事についても参加者や時間の制約をお願いするなど、多大なるご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

4月13日には、広島県において「感染拡大警戒宣言」が行われたことから、感染リスクの回避と県民の不安解消を図るという二つの視点に立って、全ての県立学校において臨時休業を実施することになりました。

新年度早々に子供たちの学校生活を中断せざるを得ない状況になったことにつきまして、大変申し訳なく思っております。

県立学校においては、5月6日までの臨時休業を予定しておりますが、児童生徒等の学習機会の確保は大変重要であることから、自宅にいる状況であっても、規則正しい生活習慣を身に付け学習を継続するとともに、学校再開後を見据え、様々な手立てを講じるなど、最大限の配慮をしながら取り組んで参りたいと考えています。

学校の休業期間中は、子供たちが友達と直接会って話したり遊んだりする機会が減少することなどから、子供たちの心と身体の健康についても、ご家庭において十分に留意していただくとともに、ご不安やご心配がございましたら、直ちに学校にご相談くださるようお願いいたします。

なお、感染者に関する情報を知ることがあっても、感染者とご家族のプライバシーを守るため、SNS等による情報を拡散したり、誹謗中傷等の書き込みをしたりしないように、ご家庭においてもお子様に十分お話しくださるようお願いいたします。

最後になりますが、県教育委員会といたしましては、感染拡大防止に努めるとともに、いつでも学校を再開できるよう、全力で取り組んで参ります。

皆様におかれましても、引き続き、感染拡大防止の取組を徹底していただき、できるだけ早く、学校を再開できますよう、ご理解とご協力をお願い致します。

令和2年4月16日

教育長

平川理恵

## 教職員の皆さんへ

教職員の皆様には、県下で感染拡大が懸念される中、学校における新型コロナウイルス感染症拡大の防止に向けて、大変なご心配とご苦勞をお掛けしていること、また、大変なご尽力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

準備の<sup>いとま</sup>暇もなく始まった3月2日からの1ヶ月に及ぶ臨時休業や卒業式の対応、また、新年度の入学式や始業式といった節目となる大きな行事の対応についても、感染拡大防止の徹底を図るために、児童生徒等や保護者の不安や戸惑いの声もある中、きめ細やかにご対応いただいておりますことに重ねて感謝の意を表します。

4月13日に、本県において「感染拡大警戒宣言」が行われたことから、感染リスクの回避と県民の不安解消を図るという二つの視点に立って、全ての県立学校において臨時休業を実施することとしました。

学校における新型コロナウイルス感染症への対応については、児童生徒等及び教職員の皆さんの安全と健康を最優先に考えながら、感染の拡大防止や学習機会の確保に取り組んでいきたいと考えています。

同時に、期間が長期に及ぶ可能性があることを想定し、この期間における児童生徒等の学びの機会の確保や心と身体の健康にどのような配慮が必要なのかなど、様々な課題があります。

各学校において、組織的に教育活動を進めていただきますようお願いいたします。

また、これまで経験したことのない今回のような困難な状況だからこそ、学校における教育活動の在り方について創造的に議論し、新たな学びに向けて、各学校において積極的なチャレンジをお願いしたいと思います。

最後になりますが、学校における感染拡大防止の取組を、引き続き徹底していただくとともに、校内の教育相談体制の強化を図り、保護者・関係機関等との連携をより一層深めるなど、児童生徒等一人一人に寄り添った対応について、教職員が一丸となって取り組んでいただくよう、よろしくお願いたします。

令和2年4月16日

教育長

平川 理志